

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0671300333							
法人名	社会医療法人みゆき会							
事業所名	グループホーム笑顔							
所在地	山形県上山市弁天2丁目2番45号							
自己評価作成日	令和	6年	10月	17日	開設年月日	平成18年	3月	27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 6年 11月 12日	評価結果決定日	令和 6年 12月 4日

(ユニット名 A ひまわりユニット)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム笑顔では入居者様の「笑顔」の絶えない、明るく、あたたかみのあるグループホームを目指し、入居者様にとってより良いケア・支援の提供が出来るよう、スタッフ一同取り組んでいます。敷地内には、同法人が運営している病院、介護老人保健施設、通所リハビリ事業所、訪問看護ステーションなどが併設されており、医療面での連携、急変時の対応や行事への参加、勉強会の開催や参加などの協力体制を整えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

日常生活の中から利用者一人ひとりの出来る事を見つけ、役割として活かしてもらい、その人らしさを発揮出来る場面作りをしています。利用者は自分なりのペースで暮らし、地域の中で人々と共に笑顔で関わる事を望み、イベント参加や雑巾の寄贈を行い、また職員と一緒に買い物や俳句の会に出かけて楽しみ、選挙に行き投票するなど満足した時間を過ごしています。認知症に対する新たな知識と気づきを得てレベルアップに努め、利用者が望んでいる事を察知出来るようにしています。共に「笑顔」で生活する事を目標に歩みを進めている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)		1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい			○	2. 家族の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)		1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)		1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 自己	外部 外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ．理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を常に目の届きやすい所に掲示し、毎朝復唱し意識して仕事に取り組んでいる。更に、ユニット毎の理念も掲げ、一緒に馴染みのある所に外出したり、余暇活動を共に過ごし、楽しむことで実践に繋げている。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染対策をしっかりと行いながら、市内の行事・イベントへ参加している。地域交流の一環として市内中学校や養護学校へ雑巾の寄付を行った。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々には、交流会や外出を通して認知症の理解を深めてもらっている。町内の作品展示会へも参加させて頂き交流を図っている。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに会議を開催し、グループホームの現状や実施している取組み内容を報告し、会議出席者から頂く、様々なご意見やアドバイスを参考にし、取組み内容の見直し・改善を行い、サービス向上に活かしている。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市のサービス調整連絡協議会に参加したり、運営推進会議に参加されている市の職員へ相談や情報提供を行い助言を得ている。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	スタッフ全員に対して身体拘束に値する行為やその弊害について正しく理解できるように勉強会を行い、身体拘束をしないケアを実践し入居者さまの安全面に配慮しながら取り組んでいる。みゆき会全体でも身体拘束廃止に向けての取組みを話し合う委員会も3ヵ月に1回実施し解除に向けて取り組んでいる。	みゆきの丘「身体的拘束等の適正化のための指針」を有し、法人各部署からの16名の委員による検討委員会を設置し、事例の検討等を行っている。（高齢者虐待防止委員会と一体化で委員会を開いている。）管理者は議事録をフロア会議で報告し職員に周知を図っている。年2回の勉強会は役割を分担し項目を決めて行い、利用者が安全に自由な暮らしが出来るよう連携して拘束のないケアを実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ全員に対して虐待に値する行為やその弊害について正しく理解できるように勉強会を行い、その内容を伝達し虐待の見過ごされることがない職場環境になるよう取り組んでいる。	高齢者虐待防止について理解を深めるため、グループホームでは年3回の勉強会を行っている。不適切な事例を見聞きした場合は、当事者だけでなくフロアーの問題として対応し、全員に周知して解決に導いている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフ全員に対し、権利擁護に関する制度について正しく理解できるように勉強会を行い入居者様の権利が守られるように取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者様、ご家族様への説明責任を果たし、不安や疑問が残らない様に時間を掛けている。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様、ご家族様とは電話や面会時でのコミュニケーションを通して話しやすい雰囲気作りを心掛けている。カンファレンスの際にも要望を聞いたり玄関には意見ボックスを設置し風通しを良くしている。	家族等には面会時や電話で利用者の近況を知らせ思いや意向を聞いている。コロナ発生により家族会が中止となっているが毎月写真入りの「家族だより」で利用者の様子を知らせ、「笑顔だより」は年6回発行し行事等の報告を行い、家族等に安心を届けている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議や定期的な個人面談の場で意見や提案を聞く機会を設け検討し運営に反映させている。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	一人ひとりの資格や等級に応じた業務内容、給与水準を設定し、更に向上心を持って働けるように努めている。	管理者は個人面談を行い、資格や等級に応じた評価を上司に報告し、意欲を持って働けるよう職場環境作りに努めている。ストレスチェックを全員に行い、メンタルケアも行き届き職員の生活環境に合った働き方が出来ている。	
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人ひとりの資格や等級に応じた役割、目標を掲げ、その達成に向けた働きかけを行っている。また、積極的に外部研修にも参加できる機会を設け、その内容を伝達する事で、情報の共有を図っている。資格取得へも力を入れて取り組んでいる。	職員一人ひとりの役割を明確にするために目標を掲げ、達成までの努力を評価している。外部研修は等級に見合った研修を提案して受講してもらい、伝達研修で周知を図っている。勉強会は全員受講（伝達研修も含む）とし、職員のレベルアップに繋げる取り組みを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	山形県グループホーム連絡協議会に定期的に参加し、情報交換を実施している。職員交換研修にも参加し、他事業所のケア方法や工夫の仕方を学び、取り入れる事で、サービスの質の向上を図っている。その他ケアマネ研修や管理者研修などへも参加し情報共有している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査を行い、その情報をもとに、本人・家族との面会を行う。そこで不安や要望を受け止め、本人の思うような生活ができるよう話し合い、安心して入居生活を送れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の実態調査や面談を行い、カンファレンス時に家族の要望や不安を受け止め、信頼関係を得てもらえるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時に、必要な支援内容を見極め、他の関係者との連携調整を図りながら、対応するように努めている。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームを生活の場としてとらえ、本人の出来ることは積極的に行っている。一緒に過ごす時間を共有し、本人から学んだり、支えてもらうことが必要であることを生活の中で、会話や触れ合うことによって伝え、認識してもらえるように関わっている。	利用者の希望に沿った個別ケアを行っており、関わる時間は多く、服を買いに行く・俳句の会に参加する等外出支援も可能な限り対応している。日々新しい発見があり、連絡帳やフロア会議で共有している。ユニット間の仕切りを外して行き来し、互いに馴染みの関係となっている。	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居する段階で、家族の必要性について説明を行い積極的に関わっていただけるよう説明を行っている。入居後も日常的な面会や必要な支援方法、物品購入の相談などを通じて、共に支えていく関係を認識してもらえるように関わっている。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度よりコロナ禍の方緩和され、外出支援は徐々に出てきている。面会制限もあり、限られた時間の中での面会ではあるが、ご家族様や知人との面会も行っている。ご家族様との電話での対応も随時行っている。	家族等との面会は居室で15分と短いながら出来るようになり、笑顔が戻って来ている。地域との繋がりで公民館の作品展示会には参加していたが今はなく、法人病院の一面を利用して作品展示している。弁天地区の夏祭りに出かける人もおり、出来る限り地域行事へ参加する意向でいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の人間関係を把握し、お互いに関わり合い、支え合う関係が継続できるように、スタッフが介入したり、一緒に過ごせる環境作りの工夫を行うなどの支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院や他施設への退居後も、面会を行ったりしている。また、必要に応じ、ご家族様との面談を行い、退居後の相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話の中から、本人の希望や思いを探り、その都度アセスメントシートを用いて本人の意向に添った対応が出来るようにしている。また、本人からの確認が困難な場合には、ご家族や日々の行動やしぐさから得られた情報をもとにスタッフ間でも話し合い、常にアセスメントを行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族から、日々の様子や関わり方等を伺い、その情報をアセスメントシートに落とし込み、これまでの経過を把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カルテやアセスメントシートに記載したり、スタッフ間で情報交換を行い、現状の把握や情報共有に努めている。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画については、6か月に一度、アセスメントの見直しを行っている。目標達成状況についての評価は家族を交えて行っており、状態に変化があれば、その都度見直しを行うようにしている。本人や、ご家族と話をする機会を設け、それぞれの意見を取り入れながら、現状に合った介護計画を作成している。	介護計画見直し時は、フロア会議でスタッフから意見をもらい評価し、モニタリング（観察）に時間をかけ、また家族等の意向も入れ、本人中心の生活と今出来る事を継続して行けるよう作成している。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子などを個別に記録し、情報共有している。必要があれば、それをもとに介護計画の見直しを行っている。	利用者の毎日の行動や観察した事は、個別記録(1週間分書ける)に記入し、見比べて違いが分かるようにしている。気付きは連絡帳で共有しケアの統一を図っている。ヒヤリハットや事故は報告書により周知徹底し介護計画にも役立てている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方の家族や共働きの家族も多くいることから、必要な場面に応じて外部受診や情報の共有を行っている。日用品など日々の生活に必要な物についても、ご家族の協力が難しい場合は買い物支援等も随時行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向や必要性に応じて、地域の公共施設の利用、オムツ支給などのサービスを活用できるよう支援している。市報や広報誌などから情報を集め、イベント等への参加を行っている。買い物等本人が希望する場合は職員付き添いのものと支援行っている。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居する前に利用していたかかりつけ医の継続を尊重しているが、すぐ受診できるようにと隣接する医療機関への変更を希望されることも多い。スタッフが症状や日々の様子、変化を報告・相談を行い適切な医療が受けられるよう支援している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で、様子の変化や気づきを訪問看護師と連携を図り、その都度アドバイスをもとに適切な看護や医療が受けられるよう支援している。週1回の看護師訪問を実施し利用者の状態把握も行っている。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の関係者との連絡調整、情報交換などをまめに行い、本人やご家族様が安心して入院治療を受けられるように支援している。また、入院時の申し送り、引継ぎをしっかりと行っている。	利用者が入院した時は、当日に情報提供書を届け生活状態を知らせ、病院と連携して状況把握に努めている。家族等とも連絡を取り合い、相談員と退院に向けて今後の方針を検討し、事業所に戻れない場合は相談員に引継ぎ今後について依頼している。	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する指針を作成して、事業所として対応が可能な範囲を説明し、本人・ご家族様に理解頂けるように支援している。本人やご家族様の意向を尊重し、医師や看護師などと連携しながら、状態の報告や相談を密に行いながら対応していく体制を整えている。	指針により重度化、看取りについての対応を入居時本人・家族等に説明し、理解を得ている。食事が摂れない、寝たきりの状態になるなど重度化の進行状況により都度本人・家族等と話し合い、意向を踏まえ主治医、訪問看護師と連携しながら介護方針を決めている。事業所として現在まで看取りは実施せず、隣接同法人老健施設対応となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備え、マニュアルの見直しを行い、スタッフ全員が落ち着いて対応できるように対応手順や医療との連携の仕方などについて定期的に勉強会を実施し、実践力を身に付けている。		
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練や消火訓練を消防職員より助言を頂きながら実施している。日中と夜間それぞれの想定における訓練を行っている。その他常に災害時の動きをイメージできるよう、図上訓練を行っている。	年2回日中・夜間想定火災避難訓練、合わせて通報・消火器訓練を実施し、他に法人合同の総合災害訓練に参加している。避難誘導時の職員間の確実な伝達や、煙を吸わない事、人員点検等利用者が安全に避難できるよう職員それぞれの行動を確認している。	地震などの自然災害想定避難訓練や避難場所の法人他施設との調整、防災用品の保管場所の確認等を計画時に検討するとともに、訓練を通して職員行動の良かった点や課題・反省点をまとめ次の訓練に活かせるよう期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の思い、性格などを把握し、個人の尊厳やプライバシーを守りながら、声掛けの工夫や支援方法を個別的に話し合う場を設け、実施している。また、個人記録は事務所に保管し、個人情報の保護に努めている。	入居前の生活歴や思い、こだわりなどの情報や毎日のケアでの気づきを共有し、一人ひとりに合った声掛けや支援方法を工夫して誇りや人格を尊重した対応に努めている。満足して暮らせるよう個別の希望にも対応し、また個人の生活情報を漏らさないなどプライバシーの確保にも努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活での関わり合いや会話をゆっくりと、多く持ちながら、本人の思いやを遠慮なく表し、自分で決定しやすいような環境・雰囲気作りを行っている。コロナが緩和し、外出や買い物支援が少しずつ増えてきている。		
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活習慣や一日の過ごし方のペースを大切にし、希望に沿って支援するように努めている。また、表情やしぐさなどの言葉以外での表現からも希望を把握するように努めている。	その日の体調や気分に合わせて、朝ゆっくり起きて食事時間をずらして食べるなど、一人ひとりの生活ペースで過ごせるよう支援している。その人らしさを大事にし、寄り添いながら話を聞き、表情やしぐさから汲み取り満足して暮らせるようにしている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の気温や気分に合わせて、本人の希望を聞きながら、一緒に服装を選んだり昔ながらの生活習慣としていた化粧などを把握できるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	原則的に米飯、汁物以外は配食サービスを利用しており、盛り付けや後片付けは一緒に行っている。毎月第2、第4火曜日、イベント時の昼食は利用者の希望や旬の食材を取り入れながら、一緒に調理し、食事を楽しむ機会を設けている。	ご飯・汁物は事業所で作り副食類は法人全体を賄う配食サービスを利用し、お粥、きざみなどその方に合った形態で提供している。月2回火曜日の昼食、イベント時には利用者の希望や旬の物を取り入れ、利用者の知恵や力を発揮してもらい一緒に調理、盛り付けをして食事を楽しめるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の身体機能状態や摂取量、嗜好、習慣などを把握し、本人に合った食事形態や、嗜好品や補助食品を提供し、栄養と水分の確保が出来るように努めている。必要時には隣接する施設の管理栄養士からアドバイスを受けている。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人に合わせた口腔ケア方法を、声掛けや介助にて行っている。必要時隣接する病院の歯科医師よりアドバイスを受けている。	毎食後にうがいや歯磨き、義歯洗浄など声掛けや介助により一人ひとりに合わせたケアを行い、口腔内の清潔保持に努めている。毎月往診してくれる歯科医師や歯科衛生士より助言や指導を受け、嚥下機能低下防止や誤嚥性肺炎予防など口腔ケアの大切さを学んでいる。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日々の生活の中において利用者の排泄パターンを把握した上で、自尊心に配慮し、必要最小限の声掛けや介助をさりげなく行い、可能な限りトイレでの排泄を促している。	カルテにより排泄パターンを把握共有し、さりげない声掛けや誘導でトイレ排泄を促し、夜間のみオムツ利用の方もいるが、自尊心に配慮しながら自立に向け支援している。軽体操などで個別アドバイスによりリハビリを行い下肢筋力維持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や軽体操、こまめな水分補給や乳製品の提供などを行い、便秘の予防に努めている。また、排便などの有無に応じ、下剤内服支援を行い、定期的に排泄ができるように取り組んでいる。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の希望や習慣などを把握し、湯加減調整や入浴剤の使用などの対応をしている。入浴を拒まれる方に対しては、スタッフ間で情報共有を行い、声掛け・対応の工夫を行っている。利用者の体調を確認し、希望に沿って週2回の入浴支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣やその時々状況や体調に合わせて、安心して休息や熟睡をとることができるような声掛けや環境を整えるなどの関わりを行っている。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の内容の説明書により、目的や副作用などの理解に努めると共に、個人ファイルに閉じ、いつでも確認できるようにしている。ご家族様とも連携を図りながら、一人一人に合った服薬支援を行い、日常生活での症状の変化を確認するよう努めている。また、勉強会を実施し、理解を深めている。	一人ひとりの薬は事務所で保管し、配薬、服薬まで複数職員の確認で誤薬等が無いように努めている。職員は薬情報説明書により効能や効果、副作用などを確認して共有し、薬変更時や向精神薬服用時は症状の変化あれば記録するとともに主治医、家族等に連絡している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や趣味、出来る事などを把握し、一人ひとりが役割を持ち、喜びや楽しさを感じられる生活が送れるように支援している。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出の制限はあったものの、感染対策をしっかりと行っただけで、お菓子や食材の買い物、ドライブなど利用者の要望や必要性に応じて外出支援を行っている。また、地域の行事へ積極的に参加できるよう支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金への理解が困難な方以外は、家族の理解を得たうえで、自分で所持している。買い物の時には、可能な限り自分で支払いが出来るよう支援している。希望があれば市内へ買い物支援も行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の利用や手紙のやり取りが出来るように支援を行っている。可能な限り、自分で話したり、書いたりできるよう努めている。困難な場合にはスタッフが代わって行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下などの共有空間には、利用者と職員が協力して作成した季節ごとの貼り絵や塗り絵、写真など掲示している。また、適宜、光や温度調節を行い、居心地の良い空間になるように努めている。	季節ごとの利用者作品、イベント時や暮らしの様子の写真などを飾り、温・湿度管理や換気、毎日一緒に掃除することで季節感や清潔感のある快適な環境となっている。食事やレクリエーション活動、お茶の時間など職員を交えて皆と一緒に過ごし、また午後のひとときには一人でゆっくり寛げる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には、食事をする際の椅子の他にソファを設置し、1人ひとりに合った居場所作りを行っている。テレビや新聞・雑誌などを置き、思い思いに過ごせるように配置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅や以前の生活スタイルや希望を把握し、居心地良く過ごせるような生活環境の継続に努めている。タンスなどの馴染みのあるものや家族写真などの大切なものを持ってきて頂けるようにご家族様にも働きかけを行っている。	テレビや鏡台、寝具や季節に合わせた衣類など自宅で暮らしていた時の馴染みの物を持ち込み、家族写真などを飾り居心地よく過ごせるようにしている。毎日の掃除や動線の確保により清潔で転倒等のない安全な暮らしが出来るようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1人1人の身体機能や残存機能を活かしながら日常生活動作が自分で出来るように安全面に配慮しながら対応している。自室を忘れてしまう方に対しては名札や目印をつける等の工夫をしている。		